

令和6年度高知県・高知市連携会議

日時：令和6年9月19日(木) 17:00～18:00

場所：高知市本庁舎4階特別応接室

【司会】

少し定刻より早いですけど、皆さんお揃いになりましたので、只今より、令和6年度高知県・高知市連携会議を始めさせていただきます。

まず初めに、桑名市長からご挨拶申し上げます。

【桑名龍吾 高知市長】

それでは、開会に当たりまして、一言ご挨拶を述べさせていただきます。

この令和6年度の高知県・高知市連携会議は8月30日に開会予定でございましたが、台風10号が接近したということで延期になりました。しかしこのようにすぐに、また予定が組めたこと、本当にうれしく思っているところでございます。

また今日は濱田知事、そして井上副知事、そして高知県の幹部の皆さま方には、高知市の庁舎にお越しをいただきましてありがとうございます。また、県議会のほうは今日が開会日ということで大変お忙しいところお越しいただきましたこと、本当に御礼を申し上げます。そして日頃は高知市政発展のためにご尽力いただきまして、お力をいただいておりますことに併せて感謝を申し上げたいと思います。

さて今年は、年明けに能登半島地震があり、そして4月には愛媛県、そして高知県で震度6弱の地震、また8月には南海トラフ地震の臨時情報が発表されたところでございます。もうまさにこの南海トラフ地震というものが迫ってきているというふうに感じておりますし、これに対する対策は喫緊の課題であると認識しております。そして併せて、濱田知事も危機感を抱いております、この人口減少問題ということ、これも、高知市においても人口減少というものが顕著に現われてきておりますので、重大な課題と捉えているところでございます。

この両点におきましては、これまでも県市連携で議論をしてきておりますけれども、やはり重要な課題ということで、今回も課題に挙げさせていただき、協議をするところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

今日、それぞれ抱えている課題をこれから協議するところではございますが、やはり県と高知市でベクトルを合わせて、我々も進んでいきたいと思っておりますし、また高知市としましても、県都としての役割というものも果たしていかなければなりませんので、またよろしくご指導をお願いしたいと思います。

今日はお越しいただきましたこと、ありがとうございます。

簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

【司会】

続きまして、濱田知事、ご挨拶をよろしくお願い申し上げます。

【濱田省司 高知県知事】

一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日は桑名市長をはじめといたしまして、高知市の皆さま方には、日頃より市民の方々と間近に向き合ひまして、人口減少への対応など、様々な行政分野でご尽力をいただいております。心から敬意を表したいと存じますし、また高知市さんのほうも、ちょうど市議会の定例会の最中で大変ご多用中ではありますが、この会議の場を設けていただきまして、御礼を申し上げたいと存じます。

そして本日までの間、弘瀬副市長、神谷副市長にもお力添えをいただきながら、県市の担当部局の間でそれぞれのテーマについて協議を積み上げてきたという経緯もございます。

そういう意味で、最終的にはもちろん知事市長トップ同士の話ということになりますが、本日の議題に関しては、トップ同士はもとより、組織を挙げて、それぞれ議論を重ねて、共通のコンセンサスを積み上げてきているという意味で、この会議の意義は長年の成果として定着をしてきていると私自身心強く思っております。

具体的なテーマに関しましては、ただいま市長からお話がありましたように、やはり巨大地震の頻発ということ踏まえましたときに、南海トラフ地震対策をより一層加速化させる必要があると考えますし、人口減少問題につきましても、県政の最重要課題と位置づけておりますので、これはもう県庁を挙げて取り組んでいるという中であります。

こうした重要施策を前に進めていくこと、そして県勢浮揚を成し遂げていくためには、当たり前でありますけれども、県都であり、また県の人口の半分を占めます高知市との連携協調は、本当に必要不可欠だと思っております。

本日の会議におきましてはこうした人口減少、能登半島地震の教訓を踏まえた南海トラフ地震対策、さらには観光振興などなど、9項目について協議をさせていただければと思っております。

今後も県市の信頼関係をより一層深めまして、ともに連携をして取り組みを進めてまいりたい、そして、しっかりと成果を出していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

【桑名龍吾 高知市長】

はい、よろしく申し上げます。

【司会】

それでは、早速ですが、協議項目に移らせていただきます。

最初に、項目「(1)の人口減少対策について」、桑名市長からお願いいたします。

【桑名龍吾 高知市長】

高知県におかれましては、喫緊の最重要課題として人口減少問題への対応を掲げ、全庁的な取り組みを推進しておられるところでございます。長年人口減少そしてまた少子高齢化の傾向が続いておる本市といたしましても同様に、このままで、地域経済や地域社会に様々な影響が生じかねず、非常に強い危機感を抱いているところでございます。

本市における人口減少の現状といたしましては、昨年3月に推計人口が32万人を割り込んだところであり、特に近年は毎年3千数百人程度の人口が減少している状況でございます。3千人規模となりますと、本山町、梶原町、大豊町、奈半利町などの人口規模に相当し、言うならば毎年本市で一つの自治体が消滅をしているというような状況でございます。しかも、若年人口の減少が顕著であるなど、人口減少傾向に歯止めがかからないというような危機的な状況でございます。

一方で、県人口に占める本市人口の割合は年々増加しており、県内の中核拠点として本市が果たすべき人口ダムとしての機能・役割は、より一層重要性を増していると感じております。

こうした中、今年度から、本当にありがたいことでございますが、高知県が「高知県人口減少対策総合交付金」を新設されましたので、本市としては、この交付金のうち、まずは人口割・均等割等により各市町村に配分される「基本配分型」枠を活用して、当初予算において、子どもの医療費助成の拡充や移住促進事業などに充当させていただくこととしております。本当にこの場を借りてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さらに、県の施策との相乗効果が期待できる取り組みを後押しする手挙げ方式の「連携加算型」枠を最大限活用するために、本年5月に、総務部・こども未来部の副部長を中心に、そして全庁各部署の課長級職員から成る「人口減少対策プロジェクトチーム」を立ち上げて、実効性のある事業の立案及び早期の予算化に向けた作業を今実施しているところでございます。9月の補正予算では3つの事業を先行させて計上しております。

まずその3つでございますが、1つ目が、若者定着に特化した雇用創出の取り組みといたしまして、新規雇用者に業務上必要な資格を取得させる中小企業を支援することで、資格未取得者の採用拡大や若手従業員の資格取得に伴う賃金上昇等を後押しする「資格取得支援事業」というものを立ち上げております。また2つ目として、インターンシップの実施に係る企業負担の一部補助を行うことで、インターンシップを実施する企業を増やす「インターンシップ促進事業」を新たに立ち上げ、地元就職につなげてまいりたいと思っております。そして最後に移住対策でございますが、本市を拠点として、県内他市町村への二段階移住というものもしていかなければなりません、その中でお試し滞在施設「こうちらいふ体験滞

在拠点『いっく』について、これまで大変利用ニーズが高いということもあり、県職員住宅の利用に今ご協力いただいております。運用戸数がこれまで4戸であったものを8戸に拡充し、県外からのさらなる移住促進を図る「お試し滞在施設拡充事業」を予算化し、移住促進の取り組みを強化したいと考えております。

今後も本市内には多様な業種が集積していること、また就職を控えた高校生や大学生などが多数居住していることも踏まえて、地元就職への後押しとなる施策により、若者の転出を抑制しながら、若者同士の出会いの場を創出し、さらには出産・子育てのニーズを踏まえた支援を行うなど、ライフステージに合わせた効果的な新規事業の構築や既存事業の拡充等に向けて検討を継続し、できる限り早期の事業着手を目指していくので、これまでもサポートいただいております高知県産業振興推進部高知市地域本部にも、さらにお力を貸していただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また人口ビジョン関係では、本年6月に人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等が国から示されたことを受けまして、本市としましても最新の人口動態や社会情勢を踏まえた人口ビジョンの改訂も視野に入れて検討を行っているところでございます。

つきましては、県における改訂に向けた進捗状況など、適時情報共有いただきながら、県市でベクトルを合わせた人口ビジョンを策定し、人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

【濱田省司 高知県知事】

人口減少問題に関してでありますけれども、本県全体としましても4月1日時点での推計人口66万人を割り込みまして、出生数も過去最少を例年更新しています。

3,380人という数字が昨年の数字でして、全国の最下位県を熾烈に争っているという状況であります。

こうした人口減少問題の克服に向けまして、県として、本年3月にこの対策のマスタープランとなります「高知県元気な未来創造戦略」を策定をしました。

全体としての目標としましては、かなり野心的な目標でありますけれども、「向こう4、5年後までに34歳以下の若年人口の減少傾向にまず歯止めをかけたい、そして10年後にはこの若年人口を現在の水準まで回復をさせる」ということを掲げまして、県庁のあらゆる政策手段を動員して取り組んでいるというところであります。

この問題の解決には、お話もございましたように、県と市町村がベクトルを合わせて取り組む、中でも県の人口の半分を占めます高知市としっかりとスクラムを組んで、同じ方向を向いて取り組むということが何よりも大事だと思っています。

今市長からお話がありましたように、高知市は高等教育機関、あるいは就職先となる企業が大変集中しておりますので、若者の県外流出を食い止めるという意味では、いわゆる人口のダム機能を引き続き、ぜひ果たしていただきたいと思っておりますし、また一方で二段階移住の話もございました。県外からのいわゆる移住のゲートウェイといいますか、入り口として

まず高知市に入ってください、そこから中山間地域に次の段階の移住を考えると、そういった意味でのゲートウェイとしての受け皿としての役割、これも県として大いにご期待を申し上げているところであります。

具体的な取り組みといたしまして、先ほど、今年度創設しました人口減少対策総合交付金を活用した取り組みについてもお話をいただきました。

このうちのいわゆる「連携加算型」につきましては、現在、高知市を含めまして、県内の10市町村で事業計画を策定をいただいて取り組みを始めていただいておりますし、県内全市町村でですね、できるだけ早く取り組みを進めてもらいたいと思っているところであります。

そうした中で、県都であります高知市において、県内で先駆ける形でこの連携加算型活用での新しい対策に取り組んでいただくということで、他の市町村においても、早く事業に着手しようという機運が高まってくるということ、そして取り組みの加速化につながっていくということを期待をいたしております。

今回、今ご説明いただきました第1弾として計画をされております、若者の地元就職の促進策、あるいはいわゆる移住に向けたお試し滞在施設の拡充をしていただくということは、人口の転出抑制ですとか、社会増につながるという非常に効果的な取り組みをお考えいただいたと考えておりますし、また第2弾といたしまして、出会いの場の創出とか、出産・子育てのニーズを踏まえた支援、こういったものも検討いただいていると伺っておりますので、県としましても、出会い・結婚からスタートして出産、そして「共働き・共育て」までをパッケージとして、切れ目なく支援を行うということが大変大事だと思っておりますので、高知市におきましても、新たな取り組みをさらに検討をいただいていることを感謝申し上げます。

引き続きこの事業計画をさらに拡充をしていくということに向けまして、県でも担当課と地域本部が連携をしまして、市町村の方々へのいわゆる伴走支援を行ってまいりたいと思っております。

一方で、このいわゆる「共働き・共育て」の共同宣言ということを、この人口減少対策のためにもぜひとも進めていかないといけないというふうに思っております。先ほど申し上げました近年の出生数の激減というのは、出産・育児・家事、こうしたことに関する女性の負担が課題であるということがやはり一つの大きな原因だろうと思われまして、特に本県の場合、若い女性の県外への転出超過が顕著だという傾向が出ておまして、この一つの原因としては、やはり「家事・育児が女性の仕事だ」といったような昔ながらの意識が根強く残っているということが、影を落としている可能性がかなりあるんじゃないかと思っております。

そうした中で、育児や家事の負担を男女間でしっかりと分かち合うという意味での「共働き・共育て」を推進していくと、男性の育児あるいは家事への参画を進めていくということが今非常に求められていると思っておりますので、今回、その皮切りとしまして、9月2日に桑名

市長にもご参加をいただきまして、県内の各界のトップの方々にお集まりいただき、この「共働き・共育て」の推進のための共同宣言を行わせていただきました。この県民運動をスタートさせたところではありますが、今後この「共働き・共育て」を、具体的には特に男性の育休取得促進というところをエンジンとして進めていくという考え方で、このための情報発信を強化し、職場や地域社会の意識改革を図っていきたいと思います。その上で、「男性も育休をとることが当たり前だ」という社会を高知でいち早く実現をしたいと思っております。引き続きこの点についてご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また最後にお話がありました、県の人口ビジョンについてであります。

これはいわゆる超長期の2060年とかですね、その辺までにらんだビジョンになりますが、これは高知県人口の将来展望として既にお示ししております。本年度は県の人口ビジョンも見直しをしていこうというふうにしておりますが、これにつきましても、当然、市町村の人口ビジョンと整合性を図って策定をしていくということが必要だと思っております。

改訂に当たりましては、今後県民の皆さんの、例えば結婚とか出産に関わる希望の状況ですとか、国における推計の考え方も踏まえまして、県としての方向性を検討させていただいて、今年の10月下旬にはこの方向性を市町村の皆さまにお示しをしたいと思っておりますので、引き続き情報共有をしながら、ベクトルを合わせて、人口ビジョンの改定にも取り組んでいきたいと思ひますし、県全体で人口減少の課題に対策を講じていくということに当たって、県市連携を一層強化していきたくと思ひますので、どうかご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

【桑名龍吾 高知市長】

この（手元の）ペーパーをつくらせてもらいましたが、9月議会に上げているのが、先ほど説明をいたしました資格取得支援事業とインターンシップ促進事業でございます。

こうして見ていただくと、出会いから就職まで切れ目なくということで、今後も、また別の切れ目のない事業をつくっていくというのが大事なことだと思っております。またその中で、この交付金を活用させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。特に12月には、子育てや出産関連も検討しているところでございますが、また、出来上がりましたらご報告したいと思ひます。

【司会】

それでは、続きまして項目「(2)の公共交通の維持について」、濱田知事からお願ひいたします。

【濱田省司 高知県知事】

公共交通の問題に関しまして、ここ数年、県の中央地域におきましては、とさでん交通さんなんかが典型的でありますけれども、運転士さんが不足をして、路線バスとか路面電車の

減便を行わざるを得ないといった状況が続いておりまして、県民の皆さんの利便性も低下を余儀なくされているという状況だと思っています。

今後特にですね、とさでん交通の路線バス運転士さんの年齢構成を見ますと、運転士不足は今後より深刻な状況となっていくと、それに伴ってさらなる減便なども迫られるというような見通しをせざるを得ないということです。そうした意味で、今まで行政のほうも対応はしてまいりましたが、これまでと全く同じような対応をしてはですね、公共交通は先細っていく一方ではないかと、私としても懸念をいたしておりますし、縣市双方にとりまして、そういう意味で中長期的な観点からの中央地域の公共交通の維持・確保というのはもう今や喫緊の課題になっているのではないかと考えています。

県民の皆さんが安心して日々の生活が送れるようにするというのを考えますと、この公共交通の在り方について、もう少し根っこのところから見直しを行って、5年先、10年先の将来の公共交通の姿をお示しをしながら、毎年の対応に当たっていくということが必要ではないかと思っています。

やはり通勤・通学、通院、買物といったことを通じて、県民の皆さんが安心して生活をするには、移動手段の確保というのが何よりも重要でありますし、高齢化の進行を考えますと、移動手段としての公共交通の重要性はこれまで以上に高くなっているということだと思います。

さらに観光客や移住者を増やしていくというためにも、不安なく利用できる公共交通の安定的な維持、これも重要であります。

こうしたことから、特に県の中央地域における県民の皆さんの移動手段の確保、そして公共交通ネットワークの維持に向けまして、今年度、県が中心となりまして、近隣の市町とともに検討を進めようということで、ワーキンググループを設置させていただいております。

そしてこのワーキンググループでの議論でありますけれども、これまでも高知市の市域内の地域公共交通の在り方の検討会などでも議論をいただいたとお聞きしてはおりますけれども、例えば電車とバスが並走してる区間を見直して、少し人員の負担を軽くできないかとか、あるいはそもそも路面電車、今の規模が必要なのかどうかといったかなり根本的な部分についてもいろんな議論も行われてきたというふうにお聞かせいただいております。こうした議論なども踏まえて、より抜本的な見直しはどういう方向にあるべきかということについて、これまでのところそこが今申し上げたような論点について余り定量的な議論ができてないんじゃないかという思いがございますので、とさでん交通にも協力いただいて、こういう見直しをするとこれぐらいの定量的な効果が期待できるんだというようなところも見直しも示した上で、目処としましてはなんとか年内にですね、粗々の大きな方向性としてはこういう方向が考えられるんじゃないかというような考え方を県として、まずまとめてみたいというふうに思っております。

その上で、当然特に路面電車になりますと、高知市と南国市、いの町、全て広域に渡る話になりますので、縣市がともに協力をしながら検討を進めていきたいと考えておりますの

で、是非このワーキンググループの作業へのご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

【桑名龍吾 高知市長】

本市においても人口減少や少子高齢化が進む中、深刻な運転手不足によるバス路線の大幅な減便や一部路線の廃止が相次いでおり、今後交通空白地をどのような手段で埋めていくのかなど、市民の移動手段を確保する観点から、早急に具体策の検討、実施を進める必要があると考えております。

本市では昨年 7 月に有識者や市民の皆さんで構成する「高知市地域公共交通あり方検討会」から、公共交通の今後の方向性などについて様々なご提案を受けるとともに、今年 7 月からは新たに「高知市地域公共交通・デザイン分科会」を立ち上げ、公共交通の抜本的なあり方について、段階を踏みながら今検討を進めております。

また利用促進につきましては、本年 3 月から、交通事業者や近隣市町と連携をして、「電車バス定期券半額キャンペーン」を実施し、利用促進を図っているところです。これが大変好評であり、9 月議会で追加の予算を計上しているところですが、大変利用者も多く、成果が出ているところです。

さて現在、県にイニシアティブを取っていただきながら、近隣市町と路面電車等のあり方を検討していただいております。さらには様々なシミュレーションのもと、年内に目途に、公共交通のあり方について大きな方向性が描かれるということでございます。本市としましても、県と連携してしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

今後お互いの知見を生かしつつ、エビデンスに基づいた比較・検証というものを積み上げていく中で、短期的、中・長期的な視点をもって対応策や、新たな地域公共交通のスキームづくりに向けて、県の描く絵姿と調整を図りながら、県市連携のもと検討を進めてまいりたいと思っております。またこれからも、よろしくお願ひします。

【司会】

それでは、続きまして、項目「(3) こども家庭センターにおける取り組み」に関しまして、桑名市長からお願ひいたします。

【桑名龍吾 高知市長】

子どもや子育てをめぐる環境は、核家族化や地域社会との関係の希薄が進み、家庭や地域の養育力の低下が指摘されるなど大きく変容しております。

そのため子育てに対する、負担感、不安感や、そして孤立感が高まっており、家庭内で子育てに困難を抱えるケースや、また不適切な養育環境を背景に、養育困難や児童虐待などの深刻な状況に陥るケースが今増加しております。

こうした状況を受け、令和 6 年 4 月施行の児童福祉法等改正では、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が一体的に総合相談支援を行う体制として、市町

村に「こども家庭センター」を設置することが努力義務化されました。

高知市ではこれに先立ち、従来から「子育て世代包括支援センター」を市内に4か所、「子ども家庭総合支援拠点」を1か所設置し、必要に応じて合同で支援方法を検討するなど、積極的に連携し、個々の家庭が抱える課題の解決に向けて運用してきたところです。

今回の法改正を受け、さらなる包括的・一体的な運用の実現に向け、「子育て世代包括支援センター」を所管する母子保健課を、「子ども家庭総合支援拠点」機能を有する子ども家庭支援センターと同じ本庁舎3階フロアに移転をして、本年4月に「こどもみらいセンター」として開設をしたところです。

この「こどもみらいセンター」では、センター長及び統括支援員の指揮命令系統のもとで、新たな取り組みとして「サポートプラン」の作成や、令和4年改正児童福祉法によって追加された「子育て世帯訪問支援事業」等、新たな取り組みを進め、課題を抱える家庭にこれまで以上に寄り添い、的確に支援を行うことで虐待の防止に繋がっているところです。

高知県にはこれまでも増して情報提供や助言等の連携をお願いしたいことと合わせ、国が制度設計を行う際には、市町村の実情を踏まえた制度設計になるよう、適宜、要望を届けていただくようお願いを申し上げます。

また、県の児童相談所では、多様な専門職を擁し、専門性の高い知識や技術に加えて、豊富な経験の蓄積により市町村では対応が困難なケースへの対応や広域的対応、市町村への情報提供や支援・助言を行われています。

本市における子ども家庭相談体制に関しましても、高知市要保護児童対策地域協議会への参画や重篤なケースへの対応、専門的知識・技術を要するケースへの対応等についてご尽力をいただいているところです。

新たに設置した「こどもみらいセンター」と県の「児童相談所」が、それぞれの役割をしっかりと担いながら、状況に応じて適宜連携していくこと、これが重要であると思っておりますので、今後ともさらにご尽力を賜りたいと思っております。

【濱田省司 高知県知事】

今、市長からもお話がありました、新しい国の制度におきます「こども家庭センター」の設置をすることで、いわゆる母子保健の機能と児童福祉の機能を一体的に運営をしていくと、そのことで個々のご家庭のニーズに対応して、言わばワンストップで相談支援の充実ができるということは、大変意義があると県としても思っております。

県内では、既に、高知市を初めとして8つの市町でこの「こども家庭センター」が設置をされておりますけれども、県としましては、令和8年度までに全ての市町村で設置されるように、また設置後の取り組みが充実をしていくように、支援をしていきたいと思っております。

具体的には、現在、全市町村を対象として、この「こども家庭センター」の設置、あるいは運営上の課題などについてヒアリングを行わせていただいております。

お聞かせいただいた課題等を踏まえまして、例えば国の事業を活用した補助の活用、あるいは研修会を通じた先行事例の紹介、アドバイザーによる助言といった課題解決につながっていく取り組みを実施をしていく考えでありますし、お話がございました国に対する提言要望に関しましても、各市町村ごとに規模や体制が違う、あるいは地域の課題も違うので、それに応じた制度設計が行われますように、ヒアリング等を踏まえた実情を国に対してもしっかり伝えていくということで取り組んでいきたいと思っております。

高知市におかれましては、お話がありました「こどもみらいセンター」の設置によりまして、これまで以上に母子保健の分野と児童福祉の分野の連携がスムーズになったということ、そして、関係機関からの早い段階からの相談が増えて、例えば虐待予防といった面でも効果が期待できるというお話をお聞きをいたしております、そういった形での成果が出ているのではないかと思います。

今後、他の市町村の取り組みの参考ともなりますように、高知市のような先進的に取り組まれた成果、あるいは取り組みにあたっての考え方、手法などについて、研修会などにおいて、県内の市町村と共有していただくことが、県内市町村のために、たいへん意味があると思っておりますので、ぜひご協力をお願いできればと思っております。

また子どもに対する子ども家庭支援で、切れ目のない体制をとっていくということに関しましては、各市町村と県が設置しております児童相談所の一体的な連携の作業が不可欠だと思っております。

引き続き、市で設置されております「こどもみらいセンター」と県が設置した児童相談所が、それぞれの家庭相談、虐待対応の体制や活動について、よくお互いに理解をして、またスムーズな意思疎通のもとで、状況に応じた適切な支援が行えますように、しっかりと連携ができますように、我々としても努力したいと思っておりますので、高知市のほうでもよろしくお願い申し上げます。

【司会】

それでは、続きまして項目「(4)の能登半島地震の教訓を踏まえた各種対策について」、濱田知事からお願いします。

【濱田省司 高知県知事】

冒頭市長からもお話がありました、今年8月8日に初めてのケースとして、南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」というのが発表されました。

ちょうどよさこいの前日ということで、大変緊張感も高まったわけではありますが、この臨時情報に基づきます「特別な注意の呼びかけ」は、1週間を経て終了いたしましたけども、やはり南海トラフ地震の発生そのものの切迫度には変わりはないということでもありますので、対策をますます加速させていく必要があるという認識を強くしたところであります。

この南海トラフ地震対策についてはこれまでも、東日本大震災あるいは熊本地震、こうい

ったことの教訓を踏まえまして、行動計画を都度バージョンアップをさせながら進めてまいりました。

今回能登半島地震に関して申しますと、県におきましては、まず本年度の当初予算の段階で、早急に必要な対策の強化といたしまして、住宅の耐震化の補助限度額を引き上げる、あるいは、いわゆる感震ブレーカーの追加配布をしていくということで、地震火災対策を強化すると、こういった取り組みを行ってまいりました。

こうした取り組みを市町村の皆さんの協力をいただいて、県民の皆さんに届いていくということでありまして、この点、高知市にもご協力いただきまして、感謝申し上げたいと存じます。

そして今年の6月に地震から約半年後というタイミングで、能登半島地震の復旧・復興状況を確認するという目的で、私自身、珠洲市と輪島市も訪問させていただきました。

その当時一番、ある意味ショックングに感じたことが、地震発生からもう半年経過をしようというところでありましたけども、市内の倒壊家屋のほとんどはですね、もうそのまま、もう1階が潰れて2階だけ残ってるとかですね、そのままの状況で残されていたという状況でありまして、こうした状況を見ますと、やはり復旧・復興のための「事前の備え」をしっかりしておくということの必要性を再認識をしたというような状態でございました。

特にこの復興に向けましては、事前復興のまちづくり計画を策定をしていただくということの本当に重要性がより明らかになったのではないかと考えてまして、こうした事前復興の計画をつくっていただくことで、住民の皆さんは被災後もこの地域に住み続けるんだという意味確認をされる、また、地域の再建後の姿はこういう姿を目指すんだというイメージをあらかじめ住民の皆さんで共有をし、確認をしておく、こういった意味が大いにあるということであるし、大変そのことが重要ではないかという思いを強くいたしました。

そういった意味で、県といたしましても技術的な支援あるいは財政的な支援を引き続き講じさせていただきますので、県と市で連携をいたしまして、この高知市のエリアにおきましても、事前復興まちづくり計画の策定を、ぜひ加速化をさせたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、現在は国と県によりましていわゆる浦戸湾の三重防護事業ですとか、河川堤防のハード事業を鋭意進めておりまして、この整備が完了しますと、いわゆるL1クラスの発生頻度が高い津波の侵入に対しては十分防ぐことができるという見通しであります。

一方で、発生頻度は低いんですが、いわゆる巨大なL2クラスの津波が発生した場合には、この津波から避難する時間を稼ぐことはできるけれども、長期浸水そのものはですね、避けることができないというふうにされております。

そうしたことを踏まえますと、今後はこの長期浸水からの早期の復旧・復興をつなげていくというところの対策を、さらに精度を上げていくということが必要だと思っております。この点は本年6月に、この「高知市における長期浸水区域内の止水・排水日数の推算」を発表させていただきましたので、この結果を踏まえまして、止水・排水対策あるいは救助・救出

対策などのソフト対策の見直しが必要だということだと思います。

堤防の整備が完了しますと、かなりの地域では、以前よりもこの浸水の度合いが軽減されるというのは、結果も出ておりますので、この作業につきまして、ぜひ県市で連携して進めさせていただきまして、災害に強いまちづくりをしっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【桑名龍吾 高知市長】

こちらこそよろしくようお願い申し上げます。

先ほどありましたが、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が発表されました。ちょうどよさこい祭りを控えて、大勢の観光客等が訪れる時期での注意の呼びかけとなったところでございます。

一部では飲料水などの商品が品切れになったというようなものもありましたし、また残念なことに旅館・ホテルの宿泊キャンセルなど、経済への影響も少なからずあったと思えます。市民の皆さま方もこれを機に改めて、避難場所の再確認を行うなどを注意しながら生活を送っていくような状況にもなりました。ただ全般的に見ても、市民の皆さま方は冷静な対応をしていただいたのではないかと考えております。

今回の結果を踏まえて、国では運用等の見直しを検討するとお聞きをしております。本市においても、対応の検証等を行いながら、南海トラフ地震への対策というものを加速化させていきたいと考えております。

能登半島地震では、交通網やインフラが寸断したほか、大規模火災や住宅の倒壊など大きな被害が発生しました。

この教訓を踏まえて、本市では、住宅の耐震化をはじめ、避難所となる小学校への仮設給水タンク設置など、県から財政支援をいただきながら対策に取り組んでいるところです。また、地域への啓発など引き続き協力をしながら進めていきたいと考えております。

私も8月に（被災地へ）行ってまいりました。知事が行かれたのは半年後で、まだ復旧・復興が厳しい状況でしたが、私が8月に行った輪島、七尾市、志賀町も、やはりまだ復旧・復興というところは見えておりませんでした。なかなか復興するには時間がかかるのだということを改めて感じたところです。

また実際に見て、幹線道路が限られているなどの地理的な要因や、また旧耐震基準で建てられた古い木造住宅を多かったことなど、大規模災害では地域の特性や日常からの課題が被害となって顕在化するため、事前の備えの必要性というものを改めて確認したとともに、訪問した自治体からは復興を進めるうえでの課題をお聞きしました。復興もしなければなりません、通常業務も遅れ気味であったという大変な状況もまた見てきたところです。

「被災後も住み続ける」という住民の皆さま方の意思に応えるためには、被災後、出来るだけ早期に、街の未来に希望を見いだせるビジョンや道筋を示すことが自治体の長に求められる重要な役割であり、その思いを持って、昨年度から「事前復興まちづくり計画」の策

定を進めているところです。本年度は、地区別の事前復興まちづくり計画案の作成に着手をしており、次年度からは地域のワークショップ等を開催予定でもあります。県の支援もいただきながら、連携して進めていきたいと考えております。

また能登半島地震では建物被害が大きかったことから、基本的な対策として、地震の揺れや津波からの避難対策が重要です。市民の皆さま方の防災意識もさらに向上していると感じており、個人を対象とした住宅耐震改修の補助事業について、本年度から県市2分の1負担で、昨年度よりさらに10万円の増額を行っており、多くの方に申請をいただいていることから、9月補正予算でも増額を予定しております。

また室内の安全確保対策といたしまして、本市では市民のご自宅の家具の転倒防止器具の取付を支援する事業も実施しております。本年度は予算を大きく超える申込希望があったため、予算枠を増やして、できるだけ希望に沿えるよう対応しております。

家具の転倒防止は、当初予算で90件だったものを200件まで枠を拡大しましたが、それでも足りず、また実施する業者がおらず今探しているところがございます。また住宅の耐震化も大幅に増額しましたが、それでも足りない状態で、9月補正で追加をしております。

ただ住宅の耐震改修につきましては国のほうのまだ補正が決まっていないため、今のところは受け付けて、国の対応が決まったらすぐに工事を着手するというような状況です。また国には県から要望していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

このほか、本市の重点目標であります「地域防災力向上対策」の一つである「防災人づくり塾」についても定員枠を増やして開催するなど、市民の皆さまのニーズに応えながら、地域の防災力向上に向けて取り組んでいるところです。

また、高齢者、障害者、妊産婦など、災害時に特に配慮の必要な方々の避難先として、日頃から福祉的な業務に従事し、バリアフリー等の設備が整った社会福祉施設や特別支援学校等を福祉避難所として従前から指定を進めているところですが、能登半島地震においては、施設の断水や施設職員の被災等の事情によって、開催に至った福祉避難所が想定の2割に留まったという情報もあります。

本市としましても、福祉避難所の指定を引き続き推進しながら、開設率や対応力の向上につなげるべく、より実効性の高い開設訓練について県や施設等と検討を重ねるとともに、今後は、県外市町村への広域避難も視野に入れながら対応してまいりたいと考えております。

南海トラフ地震につきましては、中心市街地の長期浸水も大きな課題の一つであり、本年度も基幹施設となる下知ポンプ場の改築に着手する工事を引き続き進めるなど、今後も手を緩めることなく排水能力を向上させていくところでございます。

6月に県から公表された止水・排水日数の推算結果をもとに、引き続き県と市が連携し、止水・排水対策や救助救出対策の実効性も向上させながら、災害に強いまちづくりを実現したいと考えております。よろしく願いいたします。

【濱田省司 高知県知事】

今、市長からお話がありました、いわゆる災害時の要配慮者の方々の避難対策の検討は、県としても大変大きな課題だと考えています。

たまたま昨日、県の医師会の方々との意見交換をした中で、石川県の医師会長さんから能登半島地震で大変ご苦労されたお話を伺ったんですが、能登半島北部は高齢化率がもう50%で、本当に施設におられる高齢者の方々の避難等々、ご苦労があったようであります。

そういうことを考えますと、この災害発生時に福祉避難所を運営する体制を、これをある程度、図面ではかけたとしてもですね、本当にいざというときに、ちゃんとワークするという意味での実効性を上げていくということは、非常に重要だと思ひまして、引き続き県も積極的に協力をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひそうした点での協議を引き続き進めさせていただきたいと思ひます。

またこの福祉避難所の指定施設が不足をしているということは、本当に大きな課題だと思ひますので、今後、福祉避難所に避難する方、あるいは指定済み施設の受入可能人数をより詳細に分析をして、精査をしていくという作業がまず必要かなと思っております。その上で、市長からお話がありました、広域避難も含めたあらゆる対策の選択肢を検討するという必要があると思っておりますので、こうした作業につきまして、当然のことですが、市のご協力をいただくことが必要不可欠だと思っております。

よろしくお願ひ申し上げます。

【桑名龍吾 高知市長】

ぜひお願ひします。

もうそもそも、高知市は30万人おりますし、観光客なども含めると（人数が）膨れ上がっていて避難所が足りない状態です。福祉避難所はさらに足りなくなっているのです、やはり広域避難もこれから考えていかなければならないと思っております。そういった意味でも、県の力を貸していただかなければなりませんので、お願ひをしたいと思います。

【司会】

続きまして、項目「(5) 水道施設の耐震化に向けた協力体制の構築について」、濱田知事からよろしくお願ひいたします。

【濱田省司 高知県知事】

同じく能登半島地震における状況ではありますが、能登半島地震におきましては、水道の基幹管路が広範囲で被災をしまして、断水が長期化をしたということでありまして、結果避難所なども水が通らないので開けない。したがって広域避難が必要になるといったような状況があちこちで生じておりまして、特に本県も、この水道施設、基幹管路の耐震化率全国最下位クラスでありますので、この耐震化の推進は本県でも非常に大きな課題だと考えてい

ます。

ただ、残念ながらであります、各市町村で今策定をしていただいているこの上水道の耐震化の計画、中身をもう少しお聞きをしますと、水道事業全体を見据えた優先順位づけとか、あるいはアセットマネジメントという資産・財務面からの検討が十分に考慮されていない市町村のほうが目立つというのが残念ながら実情でありますので、まずは県内各市町村の水道の耐震化計画を実効性があるものにバージョンアップをしていくという必要があります。そのためには、各水道事業者で技術的・財政的な知見を有した職員が求められるけれども、現実にはそうしたスタッフがいない、十分でない小規模な水道事業体のほうが県内が多いというのが実態であります。

こうした中でありますので、県からはこうした上水道の事業体に制度面・財政面でのアドバイスをさせていただきますが、高知市のほうからもぜひ技術面での助言をしていただくという形で、県内の市町村への協力体制の構築をしっかりと行えるように検討させていただきたいと思っております。

より具体的には、県におきましては、市町村のこうした建設の技術者のマンパワーの不足を補うために、公共事業全般に関しまして、建設技術公社によります発注者の支援業務を行ってきておりますけれども、この体制を上水道の事業まで拡充をして支援をしていくことを考えております。

ただ残念ながら、この権能を持っております技術公社には水道事業のノウハウが、当然のことですが県は水道事業やっておりませんので、不足しておりますから、公社の水道の担当を高知市に研修生として派遣をさせていただいて、この水道事業に関するノウハウの習得をさせていただくというような形で、是非、高知市の協力をいただきたいと思いますし、市町村が耐震化計画をバージョンアップする作業におきましては、高知市で勤めておられます水道技術者の方々をアドバイザーとして派遣をしていただくという形で、言わば兄貴分として、サポートしていただくということが何より有効ではないかと思っております。

また財政的な裏づけということも考えますと、耐震化を促進するためには、国の支援、国費の交付率の引き上げであったり、地方財政措置を拡充していく、さらには、こうした支援措置の採択要件が今かなり厳しいので、これを緩和したり撤廃をしていただくといったような点について、積極的に国に対して政策提言をしていかないといけないと思っております。これ引き続き県としてもしっかりやってまいりたいと思っております。

これまでも高知市におきましては、各市町村からの相談への対応、あるいは研修の実施によります人材育成などについてご協力をいただいているところでありますが、この県内の水道施設の耐震化ということの一つのきっかけといたしまして、上水道による諸課題の解決を県としても本気で総合的に進めていかないといけないという思いでありますので、なお一層のご協力をお願いできればと思っております。

【桑名龍吾 高知市長】

県内の水道事業者においては、人口減少などによる給水収益の減少のほか、水道施設の老朽化対策や南海トラフ地震対策への投資的経費の増加など、今後ますます事業環境が厳しくなるということは予測されているところです。また本市以外の水道事業者は職員数が少なく、下水道など他事業の業務も兼ねていることから、技術の継承や人材育成への対応に苦慮しているということも聞こえてきております。

県におかれては、水道事業者の人員面での負担軽減のため、今年度から、公益社団法人高知県建設技術公社による発注者支援業務を開始したとお聞きをしており、今後、この取り組みが県内水道事業者に広がっていくことを期待しております。

一方、本市は、水道事業のマスタープランである「高知市水道事業基本計画 2017」に「発展的な広域連携」を基本施策として掲げ、他の水道事業者との連携に取り組んでいるところです。

具体的には平成 28 年度から順次、日高村、いの町の水道水質検査を受託するとともに、本市が有する知見を活かして、今後の水質管理に関する助言など技術面での連携も行っております。

また、れんけいこうち広域都市圏事業の枠組みを契機に、平成 30 年度から、本市が行う新任研修や技術研修への他市町村の職員の参加を呼びかけており、人材育成の面でも支援に努めているところです。特に新任研修において、令和 6 年は 13 市町村と一緒に研修を受けていただきましたし、水道技術研修においては、令和 5 年度になりますけれども、8 市町村が参加していただいたということで、こういったものも各市町村に呼びかけてまいりたいと思っております。

また今回の能登半島地震では、水道システムの急所と言える浄水場などの基幹施設や送水管などの基幹管路が被害を受けたことから、断水が広域化・長期化しております。先日は、南海トラフ地震臨時情報が運用開始後に初めて発表されたことから、県内の水道事業者においては、南海トラフ地震への危機感をさらに高め、地震対策を進めることが必要となってまいりました。耐震化計画の実効性を高めるためにも、各事業者のニーズや課題を十分に踏まえることが必要であることから、県には、各事業者を指導・監督する立場として、制度面・財政面での助言に加え、各事業者への聞き取りを丁寧に行っていただきたいと思っております。

耐震化計画のバージョンアップに当たりましては、本市がこれまで取り組んできました耐震化事業やアセットマネジメント計画などにおける技術的な知見を活かせる部分もあるかと思われるため、引き続き、県あるいは各事業体に対し、高知県水道ビジョン推進部会のアドバイザーとして技術的な助言を行うなど、協力をしてまいりたいと考えております。

また、県が技術公社の体制を拡充する際には、本市としても、技術公社の職員を研修生として受け入れ、OJTによる技術の継承を行うことで、水道技術に関する人材育成に寄与できるものと考えておりますので、協力していきたいと考えております。

県内の水道事業者においては、耐震化などの事業を進める上で財源の確保が大きな課題となっております。国の交付金事業に係る交付率の引上げや採択要件の緩和につきましては、かねてからの要望事項であるため、実現に向け、国に対する提言も継続していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【司会】

それでは続きまして、項目「(6) 県一消防広域化に向けて」に関しまして、濱田知事からお願いいたします。

【濱田省司 高知県知事】

本県におきまして、今後の人口減少に伴いまして、消防関係でも、財源面でも先細りが想定されるということを考えますと、また高齢化が進む中で、救急の件数も増加をしていると、そして現場到着所要時間が延びていると、こういった課題も考えましたときに、これを今後人口減少の中でも、しっかり対応していくという体制をつくらないといけないという思いを強くしております。

ただ一方で、本県の消防の組織の特色を見ますと、消防本部が 15 ありますけれども、うち 13 の消防本部が消防職員 100 人以下のいわゆる小規模消防本部となっております、この割合が 86.7%で四国 3 県と比べてもこの小規模本部の割合が極めて高いという状況であります。

国では平成 18 年時点で消防組織法を改正しまして、この消防の広域化を進めるということで、消防力の確保・強化をしていくという方針が出されているところでございますけれども、本県におきましても、この人口減少下に必要な消防力を確保していくというためには、県、全市町村が一丸となって、この消防広域化を推進をしていくということが必要ではないかという思いをいたしております。

実際、今の県内の消防本部では約 1,200 人の消防職員が働いておられますけれども、そのうち、約 400 人役というのが 3 分の 1 に当たる部分の人役がですね、人事管理とか通信指令業務といったいわゆる間接部門に従事をしているというような分析がされておまして、かなりこういった間接部門に人員が今割かれているということでもありますけれども、今後の消防力強化ということを考えますと、今 15 ある消防部門、消防本部に分立をしておりますこの常備消防の組織を一本化していくと、このことでただいま申し上げました間接部門をスリム化をして、そこから生じた余力を現場で活動する要員の配置に振り替えていくということが最も有効な手段じゃないかという考えを持っております。

こうした考え方を持って、消防本部との間で協議を続けてまいりまして、方向性としては、各消防本部の間では、この際、県一本で消防広域化を進めていくということが必要ではないかという思いは、おおむね共通の理解に達してきておりますけれども、消防は管理者が市町村長さんということでございますので、今後はさらに、各市町村長さん方と課題の整理、解決

策といった協議をしていかなければいけないと思っています。

そうしたことでございますので、今後の進め方としましては、県におきまして、この広域化を行うために、具体的に新たな組織をどういう形で設けていったらいいのかと、そういったことを示す基本構想を本年度内には取りまとめて策定をして、市町村消防本部の皆さんにお示しをしたいと思っておりますし、それをベースに、県、そして34市町村が丁寧に協議を重ねて、最終的には市町村長さんのご同意をいただいた上で、前へ進んでいくというのが筋だと思っております。

そういった形で、県一本で消防広域化する、これをできれば全国初のケースになりますので、これができれば、できればといいますか、やっていくためにはですね、もう高知市の消防局さんがその母体として中核的な役割を果たしていただくという、そうでなきゃできない仕事だと思っておりますので、そうした意味で、この消防の広域化の取り組み、高知市のご協力がぜひとも必要だと思っておりますので、是非ご理解・ご協力をお願いできればと思います。

【桑名龍吾 高知市長】

消防の広域化の必要性は十分理解をしているところです。高知市としましては、他の市町村と比較すると人口減少は緩やかな見通しであり、その規模に見合った消防力というのは単独で一定今のところは維持できる見込みです。

しかしながら、県人口の約半分を占める高知市が広域化構成メンバーに入らなければ、将来的に県内消防力の維持というものは困難となります。消防の広域化が成り立たなくなるということも理解をしているところです。

一方、高知市としては、高知市民への消防サービス提供が将来にわたり維持、継続でき、さらには消防力が向上することが望ましく、県内34市町村への、国や県からの支援は必須と感じております。また、高知市は昨年度、多額の費用をかけて土佐市と共同で消防指令システムを更新・整備したばかりです。

このため、今後は県と県内市町村との議論を深める場において、財政面も含めた様々な課題について検討する必要があります。高知市としては、県及び県内市町村が消防広域化に向けて一体となるよう県と協力しながら、県内市町村の意見を聞きながら丁寧に検討してまいりたいと考えております。

【司会】

続きまして、項目「(7) 連続テレビ小説「あんぱん」を生かした観光振興」に関しまして、濱田知事からお願いいたします。

【濱田省司 高知県知事】

来年春の朝ドラの「あんぱん」の放送開始に向けましては、出演者も決まっております。

て、先月のよさこい祭りには、朝田のぶ役の今田美桜さん、そして柳井崇役の北村匠海さんなどの出演者も来高されておりました、昨年の「らんまん」と同様に、「あんぱん」の効果県内全域に波及させるために、PRなどを強化をしていくということが必要だと思っています。

そのために、このどっぴり高知旅キャンペーンの推進委員会に、先月専門部会を設置をいたしまして、全国に向けた話題づくり、旅行会社向けの施策などについて意見交換を行いました。

そして、今後観光客の誘致に向けた取り組みを加速化していこうということで、県外でも大阪に新たにオープンしたアンテナショップを活用いたしましたり、というようなことで、PRを強化をしていると、そういう状況であります。

これらに加えて9月以降もリーフレットの作成ですとか、首都圏の大手書店と連携した高知フェア、あるいは様々なイベントを予定をいたしまして、放送開始に向けまして、切れ目のない施策を展開をしていきたいと思っております。

地元といいますか、関係の深い物部川エリアにおきましては、香美市さん、南国市さん、香南市さん、この3市の関係者らで構成をされます「物部川エリアでの観光博覧会実行委員会」が組織され、来年3月から約1年間にわたりまして「ものべすと」という命名の博覧会を開催をするということで準備が進んでいるところであります。

このあんぱんの効果を最大限生かすために、高知市におかれましても、県や物部川エリアとも連携をいただきまして、周遊の促進あるいは滞在延長につながるような観光振興のための施策のご検討をお願いできればと思っております。

【桑名龍吾 高知市長】

昨年は「らんまん」があり、そしてまた来春には「あんぱん」ということで、この好機を逃さず、しっかり、本市としても高知県や関連市町村と連携しながら、取り組んでまいりたいと思っております。

高知市には、高知駅からはりまや橋の電車通り沿いに、ご寄附をいただいた多くのアンパンマンキャラクターの石像を設置したストリートがございます。これが「あんぱん」の放送を契機に新たな観光スポットとして認知され、放送終了後のレガシーとして残るようにしていかなければならないと思っております。今議会に提案し、計上しておりますけれども、AR技術を活用したフォトスポットというものを今企画しています。景色にスマホを当てたらフレームが出てきて、高知の魅力を発信するようなものが映ります。そこで写真を撮り、SNSに載せたら、高知発信だということが分かるような、AR技術を活用したフォトスポットというものを今回の予算でも組ませていただいているところです。

加えて、やはり多くの観光客が来るということで、帯屋町アーケード等中心市街地の商店街に無料のFREEWi-Fi、規格も最新型のWi-Fi6を入れるようにしております。あんぱんの観光客だけではなく外国から来た方も、この商店街を通るときには、特によ

さこい交流館からひろめ市場まで、Wi-Fiが入るようになります。中央公園も、ひろめ市場、オーテピア図書館西敷地もWi-Fiが入るよう整備するようしております。

また、物部川エリアには「アンパンマンミュージアム」など多くのスポットが点在しておりますけれども、観光客の宿泊は高知市が多くなろうかと思っておりますので、その点において我々もその体制をしっかりと組んでいかなければならないと思っています。

そして、本市に宿泊した観光客に物部川エリアも楽しく周遊していただくために、スタンプラリーの開催など、本市と物部川エリアがwin-winとなる関係をつくるようしております。周遊促進のための企画もしており、例えばスタンプラリーのカードですが、人気キャラクターを色々と描いております高知県出身の人気絵本作家「柴田ケイコ」さんにキャラクターデザインの制作をお願いするようしており、そのような周遊促進の企画も今段取っているところです。

実施に向けての関係予算は、9月の今の定例会に上程しておりますけれども、来年度の当初予算でも上程する予定をしております。事業実施に当たっては、県並びに物部川エリアと連携強化を図って進めてまいりたいと考えております。

【司会】

続きまして、項目「(8)大阪・関西万博等を活用した戦略的なプロモーションについて」につきまして、濱田知事からお願いいたします。

【濱田省司 高知県知事】

いよいよ来年の大阪・関西万博、あと200日ほどに近づいておりますけれども、この万博においては高知からは、よさこい祭りや日曜市などの街路市をテーマとした催事、イベント開催をしたいということで今準備を進めて、県のほうでも予算の計上をお願いをしたりしております。

期日は来年の8月の22、23日、本番のよさこい祭り終わった10日後ぐらいでありますけれども、この2日間の開催を予定しておりますので、この取り組みをさらに加速していきたいと思っています。

メディア等の露出を意識したプロモーションの展開をしていくということ、そして万博期間中、あるいは万博を含めた高知への誘客、あるいは県産品の外商拡大につなげていくということが重要だと思っています。

そのためにもですね、7月にオープンしました関西のアンテナショップとさときをはじめといたしまして、様々な関係機関と連携した情報発信、プロモーション、セールス活動、こういったものを展開していきたいと思っています。

万博は、この高知の魅力を国の内外に発信する絶好の機会だと思っておりますので、高知市をはじめとしまして県内の市町村あるいは広域観光組織等々と連携をしまして、まさしく「オール高知」で一丸となって取り組みを進めていきたいと思っておりますので、ぜひご協

力をいただいて、一緒になって盛り上げをいただければと思います。

【桑名龍吾 高知市長】

大阪・関西万博は本当にビッグイベントです。高知県をPRする絶好の機会ですので、県市一体となってプロモーションに取り組んでまいりたいと考えております。

特にコンテンツの一つであります「よさこい祭り」は、国内はもとより、世界に広がりを見せており、海外からも多くの観光客が訪れる万博において、よさこい発祥の地としての強みを活かしながら、よさこいの持つ明るくて活気あふれた魅力を伝えることで、高知の観光誘客が大きく進んでいくのではないかと期待をするところです。

またもう一つのコンセプトであります「街路地」については、300年以上の歴史に裏づけられた生活文化が、インバウンドを含む旅行者に観光コンテンツとして捉えられており、街路市の風景が再現されたブースでの物販は、高知の魅力が、より一層伝わるようになるだろうと考えております。よさこいと街路市、この二つを大いに進めてまいりたいと思います。

またこの関西万博を契機として、高知県と高知市、また県内市町村が一体となって、関西でのPRを進める必要があります。本市では、先月オープンいたしました「SUPER LOCAL SHOP とさとさ」において、れんけいこうちの枠組みを活用し、オール高知で物販イベントを開催することとしており、高知県や県内市町村とも連携しながら、効果的なPRを行ってまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

【司会】

それでは最後の項目になりますけど、「(9) 高知ユナイテッドSCのJ3昇格に向けた支援について」について、濱田知事からお願いいたします。

【濱田省司 高知県知事】

高知ユナイテッドでございしますが、先週は高知市長、どうもありがとうございました。

今シーズンは、チームはリーグ開幕戦から7連勝、その後も勝利を重ねておまして、単独首位をキープということで、J3昇格が大きく期待されている、すぐそこまで見えてきているということだと思います。

特に9月1日のホーム戦は、もう1万人を超えるような入場者数になりまして、観客数確保、これが大きな課題だという認識でしたが、ここも随分と目処が立ってきたということでありまして、県民の皆さん、市民の皆さんのご協力に心から感謝を申し上げたいと思います。

このJ3の昇格に向けまして、高知市とも連携をさせていただいて、さらなる支援、情報発信を行ってまいりたいと思います。

そして晴れてJリーグ昇格をされたとしますと、そのあとはやはりチームの経営基盤の安定化というのも、これまで以上に必要になるということだと思います。そうした意味で、

県をはじめ自治体からの出資、これは今までしておりませんが、四国の他県の状況なども参照しますと、検討していく必要があるのではないかなと思っておりますので、この点また高知市とも協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【桑名龍吾 高知市長】

ちょうど10年前の2014年にJ3というカテゴリーができました。高知ユナイテッドSCはそのときにはJリーグ入りは夢の話のように思っていましたけれども、今は実現間近だと、本当にうれしく思っております。

また先般のホーム戦も、県民、市民の皆さま方が雨の中に2,233人来場し、そしてその前のホーム戦が11,000人を超えるということで、応援というか、応援の機運が醸成されてきているのではないかなと思っております。

本市としましては、「ホームタウンチーム地域活動推進事業費補助金」というものを創設いたしました。これは企業版ふるさと納税でいただいたお金を高知ユナイテッドSCの活動に活かしていくということで、その補助制度をつくったところではございますが、それを活かして先般もシャトルバスの運行など行ったところです。

また先ほど言われましたとおり、Jリーグ昇格後は経営の安定化が今まで以上に必要となることから、県や他の自治体とも連携して支援していかなければならないと思っております。

まずはJリーグ入りを目指して、我々も応援していきたいと思っておりますし、また一緒をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【司会】

よろしいでしょうか。

それでは以上を持ちまして、本日の会議は終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

【桑名龍吾 高知市長】

どうもありがとうございました。

【濱田省司 高知県知事】

どうもありがとうございました。